

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款 1項 3目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	国民年金事業	172,655	△ 641,984	164,296	△ 670,391	8,359	28,407	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	172,655	△ 641,984	164,296	△ 670,391	8,359	28,407	

令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保険年金課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	3	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	国民年金事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	172,655	814,253	0	386	0	-641,984
令和6年度	164,296	834,358	0	329	0	-670,391
増▲減	8,359	▲20,105	0	57	0	28,407

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	199,475	189,562	182,453	182,453	182,453
	市債＋一般財源	-667,803	-666,676	-623,943	-623,943	-623,943
決算	事業費	145,534	157,727			
	市債＋一般財源	-677,580	-662,297			

事業概要 (アクティビティ)
 憲法第25条第2項に規定する理念に基き、老齢、障害又は死亡によって国民生活の安定がそなわれることを国民の共同連帯によって防止し、もって健全な国民生活の維持及び向上に寄与することを目的として(国民年金法第1条)、昭和36年の現行の制度創設から機関委任事務として、平成14年度以降は法定受託事務及び協力・連携事務(ともに国費の対象)として、業務を実施します。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
記載事項なし	単位	目標							
		実績							
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
記載事項なし	単位	目標							
		実績							

事業目的
 国民年金法等に基づき、国民年金第1号被保険者に関する適用事務、保険料免除等事務及び年金相談・広報並びに基礎年金、福祉年金、特別障害給付金及び年金生活者支援給付金の支給に関する法定受託事務及び協力・連携事務等を行います。制度改正にかかるシステム改修、職員人材育成のための研修実施等を通じて、適法な法定受託事務等の実施に繋がります。

背景・課題
 国民年金は日本国憲法第25条第2項に基づいて設けられた公的年金制度であり、昭和34年4月に国民年金法が制定され、昭和36年4月に国民皆年金制度が確立されました。時代の変化に対応し、度重なる制度改正を行ってきましたが、平成12年度には、地方分権一括法による国と市区町村との役割分担の見直しが行われ、国民年金に係る市区町村の事務は、法定受託事務及び協力・連携事務として位置づけられました。国では、令和2年12月にデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針、デジタル・ガバメント実行計画2020を閣議決定し、「自治体の情報システムの標準化・共通化」を進めています。国民年金システムについても標準化に準拠した業務システムに移行するため、必要な予算及び人員を確保していく必要があります。また、日本年金機構がマイナンバーを活用した情報連携の推進やマイナポータルを活用したオンライン申請など、利便性の向上に向けた取組みを進めており、本市としてもシステムの標準化を見据えながら、事務の効率化を推進していく必要があります。

根拠法令・方針決裁等
 国民年金法、国民年金法施行令、国民年金法施行規則、福祉年金支給規則
 特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律、年金生活者支援給付金の支給に関する法律 など

根拠・データ等
 神奈川県国民年金事業月報、横浜市年内年金事務所別・市町村別受給権者数

事業スケジュール
 通年で適用事務、免除等事務及び年金相談・広報並びに基礎年金、福祉年金及び特別障害給付金の支給に関する事務等を行います。

事業開始年度
 昭和34年 福祉年金 昭和36年 拠出制国民年金 平成17年 特別障害給付金 令和元年 年金生活者支援給付金

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	国民年金事業	172,655	164,296	8,359	主として委託料増による増
	細事業合計	172,655	164,296	8,359		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長	丸山 直樹	係長	佐々木 洋之	村上 竜菜
----	-------	----	--------	-------